

岡山県人権教育推進委員会第35回会議のまとめ

日 時：平成22年8月30日（月）
13：30～15：50
場 所：ピュアリティまきび「孔雀」の間

審議経過及び審議予定の説明

平成22年度人権教育推進計画について各課説明

岡山県人権教育推進プランに基づく人権教育の推進についての協議

各課からの説明について御意見を。

人権教育に関する研修は、総合教育センターで実施されており、人権教育の趣旨等の徹底が図られているが、教職員一人一人にまでは浸透していない。教育事務所単位の研修会を開催していただければありがたい（要望）。人権課題は多岐にわたっているが、学校で取り組む際には焦点化すべきなのだろうか。

については、総合教育センターでの研修を伝達することが重要であると考え。教育事務所単位での研修会については、要望すべてに対応することはできないが、人権教育課に問い合わせいただきたい。については、人権課題に軽重はないと認識しており、課題の焦点化は考えていない。

性教育については、「健全な異性観を涵養すること」を目的に、事業を進めているとの説明があった。この文言は『学校における性教育の考え方・進め方』（1999年 文部省）にも書かれているが、「健全な異性観」と言われると、性的少数者は傷付く。性教育の際には、性的少数者にも触れ、人が嫌がることをしないということを性的問題を通して考える機会が保障されるよう工夫をしていただきたい。

性的少数者について十分配慮して取り組んでいきたい。

先ほどの焦点化についての意見は、人権課題を教材として取り上げる際に、視点、掘り下げ方を工夫することにより、他の課題へも広がっていくのではないかという指摘であろう。人権教育・啓発では非常に重要なことであると思う。

人権教育を行う上では、人権教育推進プランにも示されているように、人権を尊重する環境が基盤になる。相手を尊敬する環境の中で人権教育を行わなければ、効果は

低い。教材にこだわる必要はなく、相手を尊敬する気持ちが芽生えるような環境により、喧嘩やトラブルは起こりにくくなる。DV等も同様ではないか。

人権が尊重される環境があつてこそ、人権教育・啓発の効果が上がるということを提起していただいた。

直接人と会わなくても、インターネットや携帯電話等で様々なことができるようになっており、スマートな社会と言われているが、お互いを尊重することが減っている社会になってきているとも言える。人間関係を学びつつある児童生徒は、このような社会の中で人間関係を構築していくことは難しいだろう。実際に、インターネット機能がある携帯電話を持っている人のコミュニケーション手段として、メールが一番多いという調査結果もある。このような生活が日常的になっている中・高校生に対して、人権感覚をどのように身に付けさせるかということは非常に深刻な問題である。

人間関係の構築が不十分であるという話だが、その背景には、幼児期の感情体験があるのではないかと。子どもの辛い体験や挫折感を受けとめる力の弱い保護者が増加している。自分の子どもが、保育園や幼稚園でちょっとしたトラブルがあると、もうそれが我慢できないようだ。保護者の人権感覚を揺り動かすようなPTA等の研修を実施すれば効果があるのではないかと。

人権感覚についてであるが、日常生活において、多くの人々が本当に研ぎ澄まされた人権感覚を持って生活しているのだろうか。すぐにキレる子どもが大人になって、すぐにキレる親になるという連鎖が見られる。

脳科学の視点から子育てについて論じた本を読んだ。3歳までの子育ての重要性を感じた。3歳までに知性と感情のバランスを調節する眼窩前頭域を発達させる子育てをしないとその後の成長の中で、耐える力、自己を抑制する力がついていけないという内容だ。人権感覚は知性と感情のバランスで養われていくものと思う。また、同著には、問題行動を起こす子どもに対してはゼロトレランスで対応すべきだと書かれている。子育てについても人権教育施策の中に位置付けてはどうか。

家庭の教育力の低下を実感している。子どもに対して、過保護・過干渉になったり、子育てに自信が持てず様々なケースで悩んでいる親が増えているという話も聞く。このような状況に対して、効果的な政策を考えていく必要があるが、実際には行政のみで対応できない部分があり、NPO等とも連携しながら家庭教育のサポートを考えていく必要がある。支援に当たっては、常に人権の視点を意識し、関係課と連携しながら進めていきたい。

生涯学習の視点と男女共同参画の視点を更に人権教育に取り入れることが必要だ。子育ての責任を、母親だけに求めるのではなく、父親の育児参画を促したい。子育てに悩みを抱えている家庭では、父親の子育てへのかかわり不足も見受けられる。長時

間労働に従事している夫は、帰宅時刻も遅くなり、妻も夫に頼れないため、夫に対する愛が冷めていくという民間の調査結果がある。父親が物理的に育児に関われなくとも、妻の話を傾聴し、話し合えるような関係を育てていけばよいのだが、育児から遠ざかることでさらに育児に対する自信を失い、いざという時も妻任せになってしまう。男女共同参画の視点でより良いパートナーシップを築き、協力して子育てに当たれるよう支援したい。学校園の教員も子どもの欠点を指摘するだけではなく、子どもの話をよく聴き、よいところをほめ、助言していく。このような中で子育て支援は行われていくのではないか。「子ども」「高齢者」「女性」と個別に見ていくのではなく、複合的、多角的な視点が今後必要になってくる。

情報モラルや携帯電話に関わる講演依頼は小学校から高等学校までが多いが、最近では幼稚園の保護者対象のものが増えてきた。幼稚園児の保護者の世代が、携帯電話を初めて持った時は、インターネットにつながらないものであり、携帯電話に関する教育を受けておらず、子どもたちに指導ができない可能性があることと、携帯電話による保護者同士のいじめのようなものがあることがその背景にあるようだ。

「人権問題に関する県民意識調査」は、非常によい取組だ。推進指針や推進プランに基づいて事業を実施しているわけだが、成果の検証は難しい。意識調査等によるマクロの視点で効果を検証し、新たな問題を把握することは、本委員会での審議材料になるとともに今後のプランの改訂にも有益だ。

人権問題全般についての県民意識調査の実施は、初めてのことであるが、個別の分野では今までも実施されており、例えばハンセン病問題については、平成14年と19年に実施している。

岡山人権擁護委員協議会では意識調査を3年ごとに実施しており、来年度7回目を予定している。私たちは、人権啓発を県内各地で実施しているが、高齢者対象のものは効果が現れにくい傾向がある。現在は、園児、児童を対象にした活動を重点的に実施しているが、保護者に対する啓発は、教職員よりも外部講師が行うことが効果的であると学校園関係者からよく聞いている。

人権講話をすることがあるが、聴講者が受け身であると実感している。判断力を高めることができるような能動的な活動を実施していかなければ、本当の意味での人権感覚のある環境をつくっていくことは難しい。

貧困は高齢者に打撃を与えているが、実は若い世代にも影響が出ている。家計の関係で教育費が払えず中退する生徒や就職できない生徒が出てきている。高等学校の現状について発言いただきたい。

高等学校の授業料無償化が本年度から実施されているので、救いにはなっているが、

家計を助けるために中退して、働くことを選択する生徒がいるという現実もある。また、企業等の求人数減少のこともあり、「フリーターでもいいか」という考えを持つ生徒・保護者が増えつつあるという問題もある。

保護者に対する人権啓発が必要だという話があったが、まさにその通りだ。ゼロトレランスについても、保護者との連携なしでは成り立たない。生徒指導についても、保護者と学校とが連携し、共通理解した上で、指導するようにしているが、理解が得られにくく、誤った権利の主張をする保護者もいる。そのような方は講演会等にも参加しないのが現状だ。

多くの貴重な意見が出された。これらを踏まえて研修の在り方や事業の進め方に生かせるようにしていきたい。